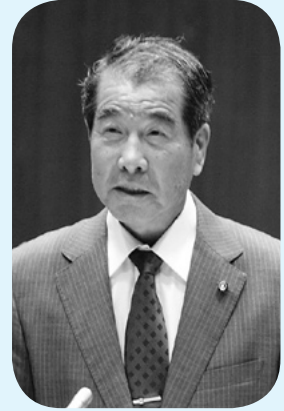


安川 哲生 議員



一問一答方式

- ①豪雨災害
- ②市外への移住
- ③災害廃棄物と八幡浜・大洲地区運動公園
- ④鹿野川ダム

豪雨災害について

問 7月専決補正予算、さらに9月補正予算で災害関連費が計上され、今後も被害に遭われた方々の生活再建や復旧、復興に多くの費用がかかると思われる。財政面では、国・県から多くの支援を受けているが、市債の発行見込みと基金の取り崩し予定について伺う。

答 一般会計では、7月31日付の専決補正予算と今議会に上程している補正予算を合わせ、災害関連予

算は57億733万8,000円となります。また、本議会最終日に追加議案で提案させていただく補正額は、災害廃棄物処理費用の追加を含め、約82億6,100万円を見込んでいます。

市債の発行見込みと基金の取り崩し予定については、市債の予算上の発行額として、合計で約42億1,000万円となる見込みで、基金については、財政調整基金を合計で約18億5,000万円取り崩すこととなる見込みです。

しかし、これについては、激甚災害指定に伴う補助率のかさ上げが行われるほか、事業費の確定に伴う市債発行額の減額が見込まれ、また災害廃棄物処理費用の補助残には特別交付税が一部交付されます。さらに、公用車や建物については保険金の額も確定されるため、12月または3月議会において再算定を行い、財源の入れかえを行うことを考えています。

災害廃棄物と八幡浜・大洲地区運動公園について

問 今回の豪雨災害では、広範囲にわたる浸水被害により、膨大な災害廃棄物が市内各所に集積され、

景観を損ねているところもあった。現在はそのほとんどが八幡浜・大洲地区運動公園に運び込まれ、安堵しているが、廃棄物が運動公園からなくなる時期について、どのような見通しになっているのか。

答 八幡浜・大洲地区運動公園については、八幡浜市の温かいご理解とご協力のもと、膨大な量の廃棄物を処理するための仮置き場として使用させていただき、心から感謝を申し上げます。

運動公園から災害廃棄物がなくなる時期については、現在、野球場が少なくとも平成30年度末、自由広場が本年9月末までに撤去を完了する見込みです。一方、陸上競技場に残っている廃棄物も今月中には搬出を完了する予定ですが、今後始まる公費解体に伴う解体廃棄物の仮置き場としての利用を検討しており、その場合には廃棄物の搬出完了が平成31年6月ごろになると考えています。

鹿野川ダムについて

問 本市には治水のための鹿野川ダムがあり、さらに治水容量を大きくするためにダム改造事業が実施されている。さらに、平成8年には

下流の堤防整備状況を勘案し、鹿野川ダムの操作規則を中小規模対応に改定されているが、今回の豪雨で鹿野川ダムは治水を行えたのか。また、今後見直しが行われるであろうダム操作規則の検証等の場に大洲市も参加するのか。

答 国は、洪水調整を開始する際の通常の貯水よりも約3・6メートル下げて、通常の洪水調整容量1,650万立方メートルに580万立方メートルを加えた2,230万立方メートルを確保して、現在の操作ルールに基づきダム湖に貯留し、下流河川の水位低減や避難時間確保などを図る治水は行えたと考えています。

また、操作規則の見直しは、野村ダム・鹿野川ダムの操作に関わる情報提供等に関する検証等の場で、効果的なダム操作の技術的な考察を行うと聞いており、今後、規則の見直しを行う上での礎になるものと考えています。大洲市は検証等の場の構成員で、9月14日開催の第2回会議から参加しますので、地域の意見等を伺いながら、大洲市としてしっかりと提言していきたいと考えています。